

平成 28 年度
第 3 回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

○ 日 時 平成 29 年 1 月 13 日（金）午前 10 時から正午
○ 場 所 県庁 10 階 大会議室
○ 出席者 14 名（1 名欠席）
○ 会議概要

- 1 開会
- 2 (1)教育委員会あいさつ
(2)会長あいさつ
- 3 協議
(1)いじめ問題等対策検討部会からの報告
(2)平成 27 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について[資料 1]
(3)平成 28 年度携帯電話等の利用状況アンケート調査結果について[資料 2]
- 4 閉会

【会長】

お手元にネットいじめ・トラブル防止啓発資料、両面カラー刷りのものが 3 種類あると思う。この資料作成の経緯等についていじめ問題等対策検討部会の部会長より報告をお願いしたい。

【部会長】

10 月 7 日に第 2 回目、12 月 9 日に第 3 回目の対策検討部会を開いた。

第 2 回の審議会の協議内容を受け、小学校の低学年では道徳、その保護者にはケータイを持たせる前のルール作り、小学校高学年についてはネットいじめの事例集とネット利用についての自己診断、中・高校生にはネットいじめ・トラブルの対処法とネット依存チェックリストを中心に作成した。11 月に初校ができあがり、委員の皆様に見ていただき御意見を賜った。細かいところまで注意深く見ていただきたくさんの御意見を頂いた。この貴重な御意見をもとに第 3 回の対策検討部会で協議、検討、修正したものがお手元にある 3 種類のチラシである。また、折角作ったものができるだけ有効活用されるようにと事務局にもお世話になり、教職員から児童生徒に指導していただくための資料についても作成した。

このチラシについては今月 16 日以降、順次学校の方に送付させていただくことになっている。委員の皆様本当にありがとうございました。また対策検討部会の委員の方々にも意欲的に御協力いただきありがとうございました。また事務局も我々の無茶な願いをかなえていただいたり皆さんの御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

【会長】

今報告があったように構成の段階でいろんな意見を出した。私も出させてもらったが、私が気づけなかったところもあり、共同の力のすばらしさを知った。いろんな知恵を出し合ったらこんなふうに事って深まっていくんだと印象深い作業だったと思う。あとは、現場の先生方が大切に扱ってくれたらうれしいと思う。本当にありがとうございました。

【会長】

それでは、来年に向けてどう展開するかという材料を考えるため二つの調査の結果から問題点、課題を協議したいと思う。一つは文部科学省が毎年実施している問題行動調査、もう一つは県独自で行っている携帯電話等の利用状況アンケート調査、この二つについて説明していただき、御質問もいただいて、そのあとの議論に進んでいきたいと考えている。それでは事務局から説明を。

【事務局】

〔資料 1〕「平成 27 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について概要説明)

【会長】

この[資料 1]について質問はありますか。

【委員】

いじめの解消状況で「解消したもの」「一定の解消がはかられたもの」のパーセントが高いという印象を受けた。ある意味では学校現場の先生方や関係者の努力があるんだろうなとこの数値から推察される。ただ、解消されていない件数は少なくとも中には深刻なものがあって、そこに視点をもっておかないと自殺の問題や不登校といった状況になるんだろうと思う。実際アンケートの中でまだ解消されていない事例についての取組の実態がわからない。教育委員会

としてつかんでいるのかどうか教えていただきたい。

【事務局】

いじめの解消状況に関しては、「解消しているもの」と「一定の解消がはかられたが継続支援中」を合わせた数値で出させてもらっている。しかし「解消しているもの」だけ見てみると他の都道府県より低い数値である。これは他の都道府県の状況と比較して徳島県の先生方が慎重にいじめ一つ一つの事案について、まだ解消していないのではないかと、もう少し様子を見てみようという視点に立って判断をしているからではないかと捉えている。

いじめの事案が解消していないものについてどのようなものがあるかといったことはわからない。ただ推測であるが、子供同士で納得していない。保護者を交えて納得していないといった学校が間に入っても収拾できないこじれた状況が続いているといったことは少なからずあると思われる。

【会長】

解消状況というのは、いじめの言動が止まったかどうかという判断なのか。あるいは加害者が本当の意味で内省を深めて、対人関係の構えも変わってなのか。場合によっては被害加害の関係が良好な関係に戻る戻らないのかなのか。私はいじめの言動が止まったかどうかでないかとは思っているのだがどうか。

【事務局】

いじめの被害・加害を観察しながら、声掛けをしながら、お互いがどういった状況かを確認して判断している。劇的にお互いの関係が良好になるというのは少ないと思う。会長がおっしゃるようにひとまずいじめがなくなったということで解消したと判断する学校もあれば、継続支援中と判断する学校もあるかもしれない。

【委員】

先ほどの事務局からの説明を聞いて少し安心した。「解消した」といっても実際子供たちに聞いたら解消していなかったケースって結構あるんじゃないかなと思っていたので、徳島県は「解消した」という割合は低くて「一定の解消がはかられたが継続支援中」に答えているのが多いということだったので良いと思った。

私はスクールカウンセラーとして話を聞いている。いじめがあって、相手と話をしたが、クラスに入りにくくなってきたことで、別室登校になったり、学校に行けなくなったケースが割合として結構あることを知っている。この場合は解消したに数えられるのかなと思いつつ聞いていた。また、続くようであれば不登校の数にも入ってしまう。クラス替えをしたら行けるかなとか、別室や違うところであれば行けるかなと思ってくれば、不登校は解消し、いじめに対する心の強さも生まれてきて元気になっていく子供もいる。学校も受け入れられる土壌が大切。いじめをした子がいじめは悪いことだった。生徒の中には軽いからかいのつもりで言っていたが、実は傷つけていたことに、言われて初めて気づき、改心する子もいる。先生の方から声をかけ、継続的に支援をして「その言葉は傷つけているよ」と気づかせれば更に解消も増えてくると思う。

【会長】

調査の上で不登校の定義は30日以上欠席となっているが、教育の実態から考えると29日休んだものは問題ないというわけではない。同じように解消というのは調査上はこういった形で出てきて非常に高い解消率になっているというのはすばらしいと思うが、たとえわずかであれ、解消していないのがあるということは忘れてはいけない。何よりも学校現場からすれば解消って何なのと…現場は支援を続けていかななくてはいけないと思う。

【委員】

特別支援学校の中にもいじめがあるということだが、特別支援学校に在籍する生徒同士なのか、他の学校の生徒から特別支援学校の生徒がいじめられた数字も入っているのかどちらか。あと小学部の生徒が中等部の生徒からいじめられた件数も入っているのか。特別支援学校の中でもいじめはあるのかと思ったのだがどうか。

【委員】

特別支援学校の中でいじめは起こらないと思われて質問されたかと思うが、私は特別支援学校にいたので（障がい）軽度の子がいじめをすることはある。件数は少ないが特別支援学校の中でも人間の縮図のようなものはある。

【委員】

生徒間暴力で被害届が出されると、14歳未満の児童であれば警察から児童通告を受け、児童相談所が加害児童に対して指導を行う。いじめは、昔いじめ側であった子が思春期などで力関係が変わり、いじめられる側になったりしているケースもある。力関係の中でいじめが起こっている。被害児童への対応も大事だし、加害児童への対応もしなければいけない。どうしていじめが発生したのか力動を理解し、それをどう反省し受け止めているか等までの対応の必要性を感じる。

いじめ認知件数が増えていることについて、学校の先生がいじめに気づくことが増え、そういった視点で子供たちに関わってもらえるのであれば、対応件数が増えていることはすばらし

いと思った。

【会長】

続いて県のほうで取り組んでいる携帯電話のアンケート調査について事務局より説明をお願いする。

【事務局】

〔資料 2〕 平成 28 年度携帯電話等の利用状況調査結果について説明)

【委員】

最近普通の携帯電話は買いにくいじゃないですか。ほとんど売っていない。子供もキッズスマホなので、「持っている携帯電話がスマホである」とはキッズスマホはどうなっているのか。キッズスマホであればゲームのダウンロードはできないようフィルタリングがされていると思うのが一つ。携帯電話の研修会の参加についてだが、携帯を持った時にすぐに研修会はないので、もっと参加してもらいたいが、難しいなと思っている。学校の方で P T A 総会の時に研修されていたりとか、保護者が研修会に参加した割合が低いのは残念と思う。購入した際、docomo, au, ソフトバンク各社が今度ここで研修会をする予定になっているといった情報や連携をしていかないと難しいかなと思う。

【事務局】

携帯電話を持っている人の中にキッズ携帯を持っているは含まれている。本年度キッズ携帯については携帯電話を持っている者の中の 46 パーセントである。主に小学生である。キッズ携帯の機能には主に三つあり、GPS 機能、通話やメールの制限、インターネットへの接続の制限などがある。質問が携帯電話を持っているかというアンケート調査のみですのでキッズ携帯の中にキッズスマホを入れているかは回答者の判断になる。

保護者の研修会については P T A 総会であるとか、県の事業で N T T docomo と一緒に携帯電話安全教室を児童生徒に実施しているが、保護者も対象にしており、参観日に一緒にする機会はある。

【委員】

私が現在勤務している中学校、その周辺の小学校の様子で感じることを話したいと思う。ケータイやスマホなどいろいろなタイプのものが作られていると思うが、ゲーム機、メディアプレーヤーも WiFi 機能を使えば、インターネットに接続可能である。そういう観点からフィルタリングとともに WiFi 設定をきちんとしておくことが大事なのかなと思う。

最近なくなったのだが、暗号化されていない WiFi が飛んでいる場所に子供たちが集まっている。「野良 WiFi」というらしいのだが、なんでこんな所に子供が集まっているのかかと思っていると、3 年生や 4 年生がアダルトサイトを無料というか一般家庭から漏れている WiFi を使って見ているといったことが過去にはあったようだ。最近はこの場所はなくなってきているし、目撃することもなくなった。本校の補導員さんの中には、そういった場所がないかということで、子供たちの集まる地域の場所の WiFi 環境の状況をパトロールし見守っている方もいる。

ルール作りもそうだし、機能的なフィルタリングもそうだと思うが、子供たちに与える情報というのは、発達に応じて大人たちがフィルターとなってやっていくことも大事なのかなと思う。いじめ解消の件数についてだが、現場の先生方は慎重に報告していると感じている。本当に解消しているのか。インターネット上での攻撃はないのか。というところまで見て判断をする。あとは子供や保護者に心の傷が残っていることもあるので、一定の解消が見られたと思っても心に傷があれば完全な解消とは言えないと答えるように先生方をお願いしている。

【委員】

今の話を聞いてそうだなと思った。家庭用ゲーム機で子供たちが遊んでいるとき、私は参加しなかったのだが、実名で登録している子が多かった。そしてチャット機能も使いながらゲームをしている。「お前うるさい」「ウザイ」なども文字メッセージも出ていた。少し大きい中学生ぐらいになると「これは実名はダメだよ」と小学生に教えてハンドルネームにしていた。小学生なんかは初めて家庭用ゲーム機、携帯ゲーム機をしたときは、知らないで苗字名前を入れてチャットにキツイことを書いてということをしている。なのでそういう講習もいるなと思った。親もそういった講習に参加し「危ないことはないかな」と知らなければいけないと感じた。

【委員】

徳島市では教育委員会の補導センターでネットパトロールをするため専門の一般企業と契約をしている。名前は「N I T 情報技術推進ネットワーク株式会社」で、元兵庫県警察のサイバー犯罪課の担当されていた方が起業した会社で、そこを提携して実施している。さらには、徳島市内の小中学校に無料で講演に来ていただける。きっと普通に呼ぶと数万円の講演料が必要だと思う。最近では積極的にそうした機会を利用して、本校も 28 年度実施したし、来年度も実施したいと思っている。

先ほどの委員も言っていた実名を絶対に使わないといった事例を挙げてくれたり、子供が怖

くなるような踏み込んだ話や我々教員からはしづらい話をどんどんして下さるような講演がある。

一つ自分の課題として持っていることで、子供にこういった啓発をしたい。子供に伝えたいという思いがあって、子供を中心に講演を考えてしまう。それに合わせて保護者にも案内を出したいと考えるのだが、実際には、保護者に来てもらうだけのスペースがなく、子供だけの講演会になってしまう。これからは保護者に対しての啓発を「できない」ではなく、考えていく必要があると感じている。

われわれ教員からの啓発についていうと4月の授業参観の日に1年生の担任の先生が道德の授業でケータイの使用のルールについて考えさせるような授業、保護者にもメッセージを送るような授業を実施した。子供たちにどんなことで困ったかを挙げさせて保護者が気付いていない子供たちが抱えているしんどさやトラブルを知ってもらった。最後は子供にルールが必要かどうかを考えさせて、保護者に子供の考えを知ってもらった。私も参観したが、子供たちはすごく冷静に判断して、自分たちだけではコントロールできない部分があり、ルールは必要だとの結論を出していた。こうして、家に帰って参観授業での内容について話し合ってもらって中学校進学時で再びルールを見直したり、ルールがない家では作るという啓発を行った。

このように、教員も専門的な知識が求められるので、夏休みに小中合同で、インターネットについての研修を行っている。我々の知識、我々からの啓発、より専門的な方からの啓発をする場面を作っていくことを、この資料を見てもう少し頑張っていかなければいけないと感じた。

【委員】

子供たちから話を聞いていると、若い親自体がスマホとかケータイをルールなく長時間使っていたり、子供が話しかけてもゲームに夢中になっていたりする実態があると分かった。中には親が交流サイトでいろんな人と交流しているのを子供が見聞きしている場合もあり、親自身の危機意識も低いと感じる。そのことが、ルール作りができなかったりすることとつながっているのかなと感じた。

【会長】

問題行動調査の結果と携帯電話のアンケート調査結果について話を進めているが、もっと発展してもいいと思う。いじめについての意見でもいいので委員の皆さんから御意見を頂いて、来年度につながるような話になればいいと思っている。

【委員】

いじめの定義が浸透してきたから認知件数が増えたという説明もあったが、現場にいる者として少し心配なことがあるのは、いじめられている生徒がいじめられていると認識すればいじめであるというのはすごくよくわかる定義ではあるのだが、非常に危うい部分もあるという感じを持っている。周りの者からするといじめている気はなく、楽しく遊んでいる空気感の中でも一つの言動をとらえて、それがいじめであると言われてしまえばいじめになってしまう。その場に同席しているのは全て悪者となってしまう。現場にいる者からするといじめられた生徒をケアしなくてはいけなくなるわけだが、いじめているつもりはないのにいじめたとされた者たちへの対応はどうすればいいのか。その保護者には自分の子供がいじめたとレッテルを貼られてしまうことにどう思われるのかなと思う。最近では「発達障がい」の一つでコミュニケーションがうまく取れない子供は特別支援学校に限らずどこの学校にもいる。コミュニケーションがうまく取れないということから「いじめだ」と発展していくこともあり得ると思う。非常に難しい問題でどうしたらいいのかとわからなくなることもあるのだが、被害生徒の申告のとおり捉えていってもいいのかと考えている。もちろんいじめというのが周囲から上がってくれば教員としては裏をとる。調査したり、聞き取りをしたり、授業の様子なども調査するのだが、いじめが顕在化しないにもかかわらず、本人はいじめられたと言っている。名前を挙げて悪者扱いされている子がいる。この状況はどうすればいいのかを考えていて、認知件数が上がっているものの中にも少なからずあるのではないかという気がする。医療機関と教育との連携もしていかなければいけないかなと思う。コミュニケーションの障がいがあるというのは教員としては認定できないので何らかの方策があればと思っている。障がいを受け入れられるとかという本人と保護者の状態もあるし、周囲の生徒に無理やり謝らせても何が悪かったのかもわからないし、謝った生徒の親はどう思うのか。いろいろな問題点が生まれてくる。いじめは重層的で多面的なところがあるので、資料の数値を参考にさせてもらうのだが、1,427件の様々ないじめには1,427種類のいじめの形があるのかなと思う。その全てに学校現場が対応していかなければいけないというのは柔軟性のいることでもあるし、慎重度の高いものもあるので教員生活の中で気を付けていかなければいけない大きな問題だと思っている。

【会長】

いじめ防止対策推進法ができ、いじめの認知が進んだことにより学校現場での戸惑いの話を頂いたが事務局から何かないか。

【事務局】

認知については文科省からの指示もあって問題行動調査上に挙げるようにという指示であ

る。いじめの認知件数が増えたからといっていじめの態様が増えた、いじめの件数が増えたということではないと思っている。調査上で拾い残しがないようにということで数字を上げていくという指導をさせてもらっている。いじめであってもいじめでなくても問題を解決していくことについては各学校で取り組みいただいている。その中で認知を広く進めた結果が件数の増加につながっていると分析している。

【事務局】

一つ付け加えさせてもらう。見落としがないようにというあたりを文科省からは強く指導いただいているので、友達同士、生徒間のトラブルあたりもしっかり見て判断した結果という意見が多かった。

【会長】

大学の教員という立場から話をすると、議員立法で法律ができたわけだが、国会での議論、その背景にある社会問題、すなわちいじめによる自殺について何とかしなければいけないというのが原点である。見落としはいけないということで一番大きな定義をしているわけで通念的にそれはいじめなのということが私の感覚として入ってくる。いじめ防止対策推進法の第2条にいじめの定義があるが、簡単に言うと学校において、ある子供がある子供に心理的又は物理的な影響を与えて影響を受けた子が苦痛を訴えたらいじめとなる。子供と子供の間で何らかの行動があって苦痛を感じる行為というのは一般的通念で言ったらいじめじゃない。それはどう考えても人間関係のトラブルである。でも私は文科省の意図はよくわかる。結局トラブルみんなを見落とさず挙げてくれというわけである。いじめってじゃれあっているだけだとごまかすこともある。疑わしいのも全部挙げてくれ、願いはいじめで子供が命を絶つのを止めたいんだろうなと私は理解している。というのがいじめ対策における定義というわけである。だからあの定義を盾にとって子供を説得したら絶対ダメだと思う。納得するわけない。

副会長と一緒に今世界で最も有名ないじめ研究家と言われているアメリカの方の翻訳本を出したんだが、学術的な定義で言うと加害者の意図とか反復性とか力の不均衡とかは必ず条件として入っている。いじめを定義するときにはこれらは入るわけである。単にトラブルがあって苦痛を訴えたらそれはいじめとは定義しない。この感覚が現場の感覚に近いと思う。だからごまかしているわけじゃないのだからそんなつもりじゃないといったことが起きる。大人だっていじるようなギャグを言うでしょう。そんなのをいじめだ。人間として許されないとまで断罪するんでしょう。簡単にいじめの加害者なんて言われるといろいろな逆のトラブルが起きてくる。だから大事なのは、問題行動調査はちゃんと法律を守って疑わしいのも入れなくてはいけないと思う。児童生徒保護者に対しては、変な言い方だがいじめという言葉を使わないほうがよいと思う。言ってしまうといじめであるとかないとかの話になっていくので…君はそんなつもりはなかったのかもしれないが、言われたAちゃんはつらい思いをしているようだね。そのことをどう乗り越えていこうかという話にならなくてはと思う。そこが現場の先生方がつまづきかけになっていると思う。教育の現場にあの考え方を持ってくると無理があるように感じてしまう。審議会でこういったディスカッションができれば話も深まっていくのかなと思った。

【委員】

私の話は当たり前の話になると思う。いじめに関しては子供が相談しやすい環境が一番重要なんじゃないかと考えている。今私が所属している少年女性安全対策課は、少年の健全育成、保護対策はもとより夫婦間暴力、DVであったりストーカーであったりの男女間トラブルの対策というのも所掌している。一昔前であれば身内のことだからということで他人に相談しなかったようなことも今は相談が寄せられている。そういったDVなどの相談件数は右肩上がりが増えていくわけだが、なぜこうなってきたかという相談窓口が周知されてきたからだとか、それに対する社会の機運もあると思うが、手前味噌であるが警察としてもそれに対して真摯に対応しているところだろうと思う。それは過去の悲惨な事件に発展したようなものを教訓にして対応しているからで、いじめられた子供さんやその保護者であったり、それを見聞きした子供さんであったり、大人や担任の先生に相談できる環境が大事なんでないかと思う。相談しても相手にしてくれなければ二度と相談しないでしょうし、当たり前のことだが、相談を受理したものが真摯に対応することが解決につながると考える。

そんなことは現場ではないと思うが、受ける側の主観が入って、大したことじゃないんじゃないかなとなると重大化して根が深くなってなかなか解決しないこともあると思う。それは大人のトラブルでも同じである。子供のSOSをキャッチしやすい環境が大事であって学校現場だけで手に負えないであるとか、ほかの意見が必要であれば関係機関と連携して大人が対応していくべきなのではないかと普段から考えている。

【委員】

いじめに関して新聞、テレビ等のマスコミの報道で大きく取り上げられているので非常に関心が高いと思っている。保護者の方々もいじめに関しては敏感に反応されているし、学校もできるだけ細かなところまで気を付けてみている現状はある。ただ、スマホの普及等で見えにくくなっている部分も増えてきているように感じる。

徳島市の教育委員会について先ほどの話にもあったようにネット上のトラブル等を防ぐため

に専門の業者に依頼してネットパトロールをしてもらっている。学校では先生がきめ細かく、家庭では保護者が、またネットパトロール等でいじめに関してできるだけアンテナを張っているのだが限界があると思っている。

いじめが起きた時に、早期発見が大事だと思うのだが、一番早く発見するのは子供たち自身で、子供たちが早くわかるケースが多いのではないかと考えている。子供たち同士の中でいじめを許さないという風土を育てていくことが、いじめを止めていく有効な手立ての一つだと考えている。昨年の7月、お手元に縮小したものであるが徳島市と名東郡の小中学生100名学校の代表を集めて会議を開いた。いじめをテーマにどういうふうにしたらいじめをなくしていけるのか。あるいはことが起きた時にどういうふうなことを考えていけばいいのか。ということテーマとして子供たち同士がいろいろ相談した。阿形会長にも随時アドバイスを頂きながら会議を進めて内容をポスターにした。お手元には縮小したものであるが、教室掲示用にこういうポスターである。子供たちが相談してまとめたものを形にして教室掲示ポスターを作成した。赤のほうは1年から4年生の教室に。ブルーの表題のほうは小学校5年生から中学3年生までの教室に掲示して、子供たちの中でいじめは許さないという風土を育てていきたいというアプローチをしている。こういった取組の一端を紹介させてもらった。

【委員】

自分の雑感のようなものになってしまうかもしれないが、先ほど話があった（教育長のあいさつの中で横浜市での被災者いじめに触れられた）福島から避難してきた児童に対するいじめについて、「お前、お金もらっとんやろ」と言っているのをいじめにしているというのは、親がそういったことをポロッと言ったのを子供が聞いてそれを直接、避難してきている子供に言っているということなので、親の言動を今一度きちんと正さなくてはいけないと強く感じた。あと、最近テレビを見ていて思うのが、運動神経悪い芸人やコントや漫才で強烈に相手をバンッて殴る。それをお笑いにするのが最近よく見られる気がする。運動神経悪い芸人は、運動ができなくて人より劣っていることをみんなで見てもワハハと笑うのは、私は規制しようというのではないのだが、なんとなくそういう風土が当たり前になっていくのが、いじめを育てることになっているのかなという気がした。子供と一緒に見た時に「本当はこんなことで笑っちゃいけないよ」と親と子供のコミュニケーションも大事なのかと思った。

今の子供たちはデジタルネイティブなのでスマホもテレビと同じような感覚で何のためらいもなく使っていくのでしょけれど、トラブルの原因はLINEとかYouTubeになる。皆がうけるからという感じで上げていることが、相手を傷つけたりする。以前東北の高校でおりに入れた画像をアップしてみんなでそれを笑っているというのも子供たちの中ではうけると思っっていることが客観視した冷静な目で見るとそれは非人道的行為だと気づかずに衝動的にポンポン上げているようなところがある。そういったことがダメなんだと一歩引いて考える癖を子供たちも大人も付けていくべきかと思った。

【委員】

私自身が社会福祉士をしているので、お子さんがひきこもりになっている保護者の方から相談を受けたり、お子さんの年齢がいつているのに学校をやめてからずっとブラブラしていて、私が死んだらどうするんだろうと相談をしてくる保護者がいる。資料1の高等学校の中途退学者数についてあるのだが、理由として「もともと高校生活に熱意がない」として辞めた人と、上位3つ以外の47パーセントの人はどんな理由なのかというのが気になった。次につながることなくやめてしまっって終わってしまっている人がすごく多いと思う。そのままひきこもり…ひきこもりになった原因を聞いたら学校でいじめられてもう学校に行くのが嫌になって辞めたと説明された保護者の方もいた。このアンケートの調査票の質問項目を知らないのってどんなふうになっているのか。理由だけで終わってしまっているのか。その後何らかの機関につなげたというふうなのがあったらよかったのと思った。問題行動調査の結果は学校に配ったときに、教職員も見ると思う。先ほどの解消した割合は全国的には少ないと言っていたが、一般の人にはわからないし、自分は解消されていないと思っている人もいる。これを学校でどのように生かしていけるのかというのが大切だと思う。アンケートしても結果が生かされていないと思うので、アンケートで終わらないように次にどんなふうにつなげられるかを今後もこの会で考えていけるのであれば一番いいのでは、と思う。

【会長】

本来アンケートや調査はそういうものだと思う。アンケートって結果が出て終わりでない。どうつなげていくかという観点が大事だと私も思った。

【委員】

いじめ、暴力行為、不登校、全て保護者の方と先生、学校に勤めているスクールカウンセラーもそうなのだが、連携して一緒に解決していくことが一番必要かと思う。子供がいじめられているんですと言って保護者が相談に来るときとか、先生はこの子にも問題があるんだろうなと思っていることもある。保護者の相談では先生がまじめに取り合ってくれなかったとか、うちの子も悪いと言われた、などを聞いたりする。確かにこの子も…と思っているもお父さんお母さんと一緒に解決していくために学校としては学校で起こらないために相手にも話をす

る。お家はお家でこの子がどういう風にしたら今回のようなことが起こらないか一緒に考えていきましょうといったように連携していかないと難しいだろうと思う。そうしておくとも重大事案とか深刻な問題までに発展せずに親から相談があるようになるんだろうと思う。さっきの話で親がスマホを使っているというのもそうだし、親が補償金もらっているんだろうと言ったりとかも親の話なので親との連携を大切にしていきたいと思う。

【会長】

親は親として、教師は教師として何ができるかということである。

【委員】

数字を見て義務教育の9年間で何とかしたいと思った。高校での話も上がったが、全ての児童生徒が学校教育とつながっている年代のうちに、いろんな要因があると思うのでそこを見極めて手立てを打っていききたい。そのためにはスクールカウンセラーや養護教諭といった、子供や親がなかなか話しにくいことを話せる人からの情報を大事にしたい。そして福祉の機関であったり、時には行政とつながって自分たちだけではなかなか問題を解決していけない生徒を支援したい。様々な人や機関としっかり連携して義務教育の中で解決していくことを目指したいと思った。

【会長】

文科省も「チーム学校」というのを打ち出していて、学校の問題は学校だけでないだろうと考えている。連携とも言われている。

【委員】

私も教員をしていたので、自分が教員をしている時どんな気持ちだったのかなと振り返る。クラスがとてもあたたかい。教師も子供たちものびやかに自分が自分でいられるような学級になっているときというのは、教師も何があっても驚かず、学級の問題として取り上げていこうというゆとりのようなものがある。しかし、自分がうまくいかない担任をしている時の状況は問題を起こしてほしくないという感覚でいる。そんな時にいじめの事案が出てくると何を思うかという困ったと思う。それを何とか抑え込まなくてはならないという感覚になるときにいじめられている子供の心を十分に汲み取るという余裕はない。いじめられている子の話を聞いたらいじめている子への怒りのようなものが強くあって、今後いじめを起こさせないような感情が湧き上がってくるので加害者に対しては指導的な態度しかできなくなる。心を変革をしていくような関わりはできなかったような記憶がある。しかし生徒の心を本当に理解したいなと思い、生徒たちの心にどんなものがあるのか、教えてもらおうという気持ちがこちらサイドにあると、加害者になるような子供たちの中の闇や傷が見えてきて、その生徒も嫌でなくなる。受け入れることができるようになる。また弱さをもっていじめられて、その苦しみを抱えている子供についても十分耳を傾けることができるんだろうなと思う。

先生方がゆとりをもって生徒たちを好きになっていく、理解していく風土を作ることが大事なことだろうと思う。先生方は忙しくなっているので、スクールカウンセラーのような立場の方、あるいは保護者の方も教師を責めるだけでなく、一緒になってやっていくような風土を作り上げていかなくてはならないと道のりは遠いだろうが、いじめを根絶しようとしていじめているほうを悪い悪いと言っているだけでは解決しない世界があると思っている。

【会長】

大事な視点だと思った。問題を起こしてほしくないという構えを持っているときはよろしくないというのは印象に残った。問題を起こさない。いじめはあってはならない。人権の問題で言えば差別はいけない。その論理も必要であり対策が必要になるが、教育ってそうでない。問題がない。いじめがない。差別がない。でなくって「豊か」につながらなくてはならないですよ。あたたかいクラスを作るという何かを創造する営みなのに下手すれば禁止のメッセージばかりになってはいけないと思った。

【委員】

今、委員さんが言った「あたたかい」という心の教育が大事だと思う。県教委も人権教育課にいじめの担当を持っていた根底は心の教育である。あたたかい心で家庭も学校も教師もやっていかねばいけないのかなと思う。

先日私の友達が、「どなに思うで」と聞いてきた。県西部の学校に敬老の日ということで学校に招待されたらしい。孫の展示を楽しみに行ったようなのだが、作品を探していると2年前に卒業した者の作品があったり、廊下の花瓶の花が枯れていたり、4月に自己紹介した作品が破れた状態で貼られている。現場の先生は一生懸命にいただけているのはわかるのだが、校長も学年主任も担任もこの学校はどうなっているのかとおじいちゃんが言っていた。全てのものに対するあたたかい気持ちがあつての教育。家庭があつて地域があつてそういうのができてきたらいいと思う。

【委員】

発達障がいの話が出ていたが、発達障がいスペクトラムという捉え方が出てきているのは現状に合致していると思っている。典型的なタイプでなく、本人も周りもそういった認知でない、例えば自分の気持ちは言い、返事はしていても相手の気持ちはわかっていない、相手の言うこ

とが理解できない。返事をしたのにと怒られる。そういった状況で、虐待やいじめ、様々なトラブルにつながっていく場合もある。本人の特性の理解がなされないまま、問題は起こすのがなかなかわかりにくい、問題が大きくなってやっとわかっていくというケースも少なくない。

虐待で関わったケースで、親から受けた傷（痣）であったが、同時期に学校でのいじめを受けていた。親に聞くが、学校でいじめを受けたと言い張った。家では殴られ、学校ではいじめを受ける。子供としては、とてもしんどい状況であったと思う。虐待を受けると自尊心が低くなり、力関係の中で弱い子はいじめられる。自分の立場を守ろうと嘘をつく。嘘をつくと言ったのにと虐待を受ける。

中学校では、不登校になっても退学にはならないが、高校では出席日数が足りないと退学になる。中学校卒業後、中途退学や高校に通えないと施設入所の継続はできない。在宅での生活が困難で施設入所しているのに、高校を退学になると、家の状況が整ってなくても家庭が引き取らざるを得ない。

自立援助ホームといって、働きながら生活できる施設が、徳島県にはない。家に帰りにくい中卒生や中途退学生が、自立して働きながら生活できる施設はない。情緒障害児短期治療施設も徳島県にはない。いろいろな子供に対応できるように、いろいろな関係機関のほうから、自立援助ホームや情短施設を作れるように働きかけてほしい。

【委員】

保護者の立場でこの会に参加している。会に来るたびに知らないことばかりで自分が一番勉強させてもらっている気がする。全委員さんが言っていることはそのとおりだと思う。いろんな立場の人からいろんな意見が聞けて、こういう会が保護者全員が聞けたら一番いいと思った。いじめの問題は学校の問題だけではなく、家庭でも子供との関わりをもっているのだから、学校でも家庭でも地域でも全部がまとまって優しい気持ちになれば、いじめもなくなってくると思うので皆で協力して話し合う場、学ぶ場があればいいんじゃないかと思う。ダメだダメだと言って子供だけを責めるのではなくて保護者、親も勉強していろんなことを考えるようにしないといけないと思った。

【委員】

暴力行為やいじめの件数がたくさん挙がってきているというのは、それだけ、先生が加害の生徒、被害の生徒に関わって、指導やケアをしているということで、良いことだと思う。ただ、いじめについては、小・中・高は大人が関わって解決できても、子供自身の解決力も養っていかなければいけない。人間関係のトラブルは大人になっても続くので必要なことだと思う。

「みんな仲良く」とか「友達づくりの大切さ」は大事なことはあるが、大人になっていく過程の中で本当に大事なことは、ひとりでも生きていける力を養うことである。友達づくりや仲間づくりを強調するあまりに、友達が少なかったり、いなかったりする子を否定したり、低く見たりする風潮があるのではないかと心配である。そのため、子供自身も誰かとつながっていなければ不安で、ひとりで本を読んでいる方が心地よくても、グループの中に無理をして入っていく。そこで、上下関係ができ、個性的な子が軽んじられるようなことが起こって、自分自身を評価できない、認められない子供の悩みが深まることもある。子供自身が誰かに頼って、いじめでもトラブルでも回避する力や、どうしたら解決できるかを考える力を養っていかなければいけないと思う。

【委員】

小学校高学年でも友達とどうやって付き合っていけばいいかを悩んでいる子供が多い。男子はみんな遊びができるのだから、女子は思春期に入ってくるとこの子と一緒にいたいけど、周りの子の目があるので別の子という。その日によって一緒に遊ぶ子が違っていいよとは言っているんだが、昨日まで一緒にいたのにどうして今日は来ないのという中の友達関係で苦しんでいる子供が多いと感じた。

小学校高学年になるといろんな子がいて、どうやって付き合っていくのかを教えていかなければいけない状況がある。

【会長】

来年度の話の柱になる話題が多くあったかと思う。また来年度につなげていきたいと思っている。ありがとうございました。